

(2019年6月1日現在)

商 品 名	・財形住宅預金「新・力」	
商 品 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の取得や増改築の資金を、お給料・賞与からの天引きにより積み立てる商品です。 ・財形年金預金と合算で550万円までは非課税となります。 	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・福井銀行と財産形成預金の取扱契約を締結された企業（以下、「事業主」といいます。）の55歳未満の勤労者の方。 ・お一人さま一契約とさせていただきます。 	
期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・5年以上 ※年1回以上のお預け入れが必要です。 	
定 期 の 種 類	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れごとに「お預け入れ日の3年後の応当日を最長預入期限とする期日指定定期預金」としてお預かりいたします。 ・最長預入期限に自動的に期日指定定期預金として継続いたします。 ・元加自動継続扱いです。（満期日にお利息を元金に加えて継続いたします。） ・お預け入れごとの期日指定定期預金の満期日は、預金残高の全部または一部についてお預け入れ日の1年経過後から3年までの任意の日をご指定いただけます（1万円以上）。ただし、満期日の指定を行う場合は1ヵ月前までに通知する必要があります。 	
お 預 け 入 れ	お 預 け 入 れ 方 法	・事業主が預金者に支払う給与または賞与から天引きしてお預け入れします。
	お 預 け 入 れ 金 額	・1千円以上
	お 預 け 入 れ 単 位	・1円単位
払 い 戻 し		<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に払い戻しいたします。 ・お預け入れ日（継続をしたときはその継続日）から1年経過後は1万円以上の金額で一部払い戻しできます。
	払 い 戻 し 要 件	・持家としての住宅の取得および増改築等（以下「住宅の取得等」といいます。）のための費用の一部または全部に充当するものとしします。
	払 い 戻 し 方 法	<p>【住宅の取得等の後に払い戻す場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の取得等に要した費用の金額を限度として1回に限り払い戻しいたします。 ・払い戻し期限は、住宅の取得等の日から1年以内となります。 <p>※この場合、住宅の全部事項証明書（不動産登記簿謄本）等、所定の書類を提出してください。</p> <p>【住宅の取得等の前に払い戻す場合】</p> <p>①一部払戻し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この預金の残高の90%相当額または住宅の取得等に要する費用の額のいずれか低い金額を限度として1回に限り払い戻しいたします。この場合、住宅建設工事請負契約書等、所定の書類の写しを提出してください。 <p>②一部払い戻し後の残額払い戻し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の取得等に要した費用から一部払い戻し後の残高の範囲内で1回に限り払い戻しいたします。 ・払い戻し期限は、一部払い戻し後2年以内かつ住宅の取得等の日から1年以内となります。 <p>※残額を払い戻す場合はその際に、残額を払い戻さない場合は一部払い戻し後2年以内かつ住宅の取得等の日から1年以内に、住宅の全部事項証明書（不動産登記簿謄本）等、所定の書類を提出してください。</p>

商品概要説明書

財形住宅預金「新・力」

お	利 息	<ul style="list-style-type: none"> お預け入れ時の店頭表示金利を約定金利として満期日まで適用いたします。(店頭表示金利には「お預け入れ期間2年未満」と「お預け入れ期間2年以上」とがあります。) 満期日以後の利息は、解約または書替継続をした日における普通預金金利により計算いたします。 												
	適 用 金 利													
	利 払 方 法		<ul style="list-style-type: none"> 個々の定期預金ごとに、満期日以後に一括してお支払いいたします。 											
	計 算 方 法		<ul style="list-style-type: none"> 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算(円未満切り捨て) 											
税	金	<ul style="list-style-type: none"> 財形年金預金と合算で元金(継続時に元金に組み入れたお利息を含みます)合計550万円を限度として非課税です。 非課税限度額を超えた時以降のお利息については、課税扱いとなります。 <ul style="list-style-type: none"> ※20.315%の源泉分離課税 (2037年12月31日までにお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率は20.315%となります。) 住宅取得等以外の目的での払い戻しの場合、原則非課税の適用が受けられなくなるとともに、すでに非課税で支払い済みのお利息についても過去5年間にさかのぼって課税されます。 <ul style="list-style-type: none"> ※20.315%の源泉分離課税 (2037年12月31日までにお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率は20.315%となります。) 住宅取得等を目的で払い戻すときでも、払い戻し期限後の払い戻しなどの場合は追徴税がかかる場合がございます。くわしくは窓口にお問い合わせください。 												
		<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、お預け入れ日(継続をしたときは最後の継続日)から解約日の前日までの日数と以下のお預け入れ期間に応じた金利にて1年複利の方法により計算したお利息とともに払い戻しいたします。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">お預け入れしていた期間</td> <td>中途解約時に適用する金利(小数点第4位以下切り捨て)</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日における普通預金金利</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6ヵ月未満</td> <td>お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上2年未満</td> <td>お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヵ月未満</td> <td>お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上3年未満</td> <td>お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×90%</td> </tr> </table>	お預け入れしていた期間	中途解約時に適用する金利(小数点第4位以下切り捨て)	6ヵ月未満	解約日における普通預金金利	6ヵ月以上1年未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×40%	1年以上1年6ヵ月未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×50%	1年6ヵ月以上2年未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×60%	2年以上2年6ヵ月未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×70%
お預け入れしていた期間	中途解約時に適用する金利(小数点第4位以下切り捨て)													
6ヵ月未満	解約日における普通預金金利													
6ヵ月以上1年未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×40%													
1年以上1年6ヵ月未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×50%													
1年6ヵ月以上2年未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×60%													
2年以上2年6ヵ月未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×70%													
2年6ヵ月以上3年未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×90%													
預 金 保 険 制 度	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険制度の対象商品です。福井銀行へお預け入れの預金について、1預金者あたり元本合計1,000万円(決済用預金に該当する預金を除く)までとのお利息が保護されます。 預金保険制度について、くわしくはポスターおよび店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。 													
福井銀行が契約している 指 定 紛 争 解 決 機 関	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 													

その他参考となる事項	・適用金利は窓口またはホームページでご確認ください。
------------	----------------------------

<福井銀行ホームページ> <https://www.fukuibank.co.jp>